

(資料 1)

大目神社本殿 (おおまじんじゃほんでん)

員 数：1 件

所在地：瀬戸市巡間町 1 番地

所有者：大目神社

1 登録理由

大目神社本殿

赤津の^{おおまもり}大目森と呼ばれる子小高い丘の上に位置する神社本殿。三間社^{ながれづくり}流造¹⁾銅板葺^{ぶき}で、正面柱間は吹放ち、柱筋から北に寄せて^{へいじく}幣軸²⁾構えとする形式で、当地域の特徴を示す本殿。

(登録基準：造形の規範になっているもの)

2 概要

木造平屋建、銅板葺 (檜皮葺より改修)、建築面積 12 m²、

建設年代 文化 2 (1805) 年 / 昭和 52 (1977) 年改修

大目神社は瀬戸市南東部の赤津地区に位置する。大目神社は古い由来を残す神社としても崇敬されている。尾張国^{じんみょうちよう}神名帳^{おいつぎ}追継考³⁾によると、大目神社はかつて八王子社と称し、その地を^{おおまもり}大目森といい、^{おまもりつか}御守塚とも呼び、天保 11 (1840) 年に「大目八王子宫」と記された古写本の巻物 1 巻が発見され、祈禱札とおぼしきものに「大目八王子大明神」とあったことから、その後は延喜式神名帳に記載の「大目神社」と称することになったとある。古写本の巻物の所在は不明であるが、現存する棟札の社名表記と改名時期は合致している。

本殿の建築年代を関わる史料として棟札が残されている。神社には 63 枚の棟札が保管され、そのうち本殿の建築に関わると考えられる棟札が 34 枚ある。そのうち本殿再建と表記された棟札は、承応 2 (1653) 年八王子社再興と文化 2 (1805) 年「奉再新造営」の 2 枚があり、現在の本殿は文化 2 (1805) 年に再建された可能性が高く、^{こうりよう}虹梁⁴⁾の彫刻等の建築意匠も愛知県内に残る江戸時代後半の建物の意匠に近いことから一致する。

本殿は木造平屋建、三間社流造で、正面中央の後方には古墳の石室を切断し、鳥居と石社で祭祀されている。本殿の下が古墳の中央であったとも考えられる。祭神は^{やばしらのみ}八柱^こ御子であるが、社殿が三間社となる関連は特にない。古墳と関連する氏神、尾張国神名帳追継考にある^{おおまのむらじ}大真連^じに関連する神など、中世以前の三神を祭祀していた形態を踏襲して今に伝えているとも考えられる。内陣の東面に板戸があることも古式の特徴を残している。

さらに、平面形状や彩色を残す^{かえるまた}臺股⁵⁾等から、大目神社本殿の古い形式等を継承していることが考えられる。本殿に使用されている材は、近隣の山林から伐られた木材とみられ、地元の大工や^{こび}木挽き⁶⁾・^{ふきし}葺師⁷⁾による労作であったと推測される。

-
- 1 流造：神社建築の一形式。屋根の前のほうが長く伸びて正面の向拝(仏堂や社殿の屋根の中央が前方に張り出した部分)をおおい、庇と母屋が同じ流れで葺いてあるのでこの名がある。
 - 2 幣軸：扉口の上方と左右の三方につく繰形(継ぎ目を覆う化粧材)付きの縁。
 - 3 尾張国神名帳追継考：平安時代末期に作成された全 1 巻の尾張国の国内神名を記した「尾張国神名帳」を基に、明治 3 年尾張の国学者水谷民彦が知多郡を除く尾張八郡の神社について記したもの。「尾張国神名帳」は、初めに熱田神宮を掲げ、以下日本国内の主要大社 32 社及び尾張国内 8 郡の 202 座の神階と神名を記す。
 - 4 虹梁：虹形に上方にそり返った梁。社寺建築で下から見えるところに使う。両方の支点に高低があり、海老形をしたものを海老虹梁という。
 - 5 臺股：おもに寺社建築に用いられ、横木(梁・桁)に設置し、荷重を分散して支えるために、下側が広がっている部材をいう。そのシルエットが蛙の股の様に見えることから「臺股」と呼ばれる。
 - 6 木挽き：大鋸(おおが/おが)と呼ばれるノコギリで丸太を材木にする仕事およびそれを生業とする製材職人。
 - 7 葺師：屋根を葺くことを専門とする仕事及びその職人。



大目神社社殿全景（左奥から本殿、幣殿、拝殿）（南西から）



大目神社本殿 南西面外観（南西から）



大目神社本殿 東面板扉 高欄 脇障子 近影（南東から）



大目神社本殿 正面向拝近影(中央向拝桁と藁股) (南から)



大目神社の文化 2(1802) 年銘棟札 (左：表面、右：裏面)